

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(令和5年7月21日)

項 目	ページ
■ 令和5年7月13日の大雨に係る農林水産業被害について 【農林水産政策課】……………	2
■ トスク店舗承継に係る状況等について 【農林水産政策課】……………	3
■ 主要農産物の生産販売状況について 【生産振興課】……………	4
■ 令和5年度第1回鳥取県みどりの食料システム戦略会議開催結果について 【生産振興課】……………	5
■ 鳥獣被害対策の取組状況等について 【鳥獣対策センター、食のみやこ推進課】……………	6
■ 種雄牛「智頭白鵬（ちづはくほう）」号が県内過去最高成績で現場後代検定試験を終了 【畜産振興課】……………	7
■ とっとり出合いの森の指定管理者募集要項（案）の概要について 【林政企画課】……………	8
■ Tottori Forestry Innovation + 提案採択事業者への表彰について 【林政企画課】……………	10
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【生産振興課】……………	11

農 林 水 産 部

# 令和5年7月13日の大雨に係る農林水産業被害について

令和5年7月21日  
農林水産政策課

令和5年7月13日の大雨に係る農林水産関係の被害について報告します。

## 1. 農林水産業被害の概況 <7月19日 15時時点>

### (1) 農業・林業関係

大区分	中区分	小区分	被害箇所等	被害額	市町村	主な被害内容
農業	農産物	—	—	調査中	—	—
	農業施設	モノレール	1箇所	調査中	鳥取市	モノレールの損壊(一部損壊)
	農地・土地改良施設	農地(果樹園)	11箇所	調査中	鳥取市	斜面崩落
林業	林道	林道	3箇所	10,000千円	鳥取市	路肩崩壊、水路閉塞土砂堆積



<果樹園のモノレール損壊被害(鳥取市福部町)>



<果樹園の斜面被害(鳥取市福部町)>



<7月17日 平井知事被災地視察(鳥取市福部町)>



<林道の路肩被害(鳥取市円護寺)>

### (2) 水産関係 被害情報なし

## 2. 今後の対応

- (1) 果樹園等の再建に向けた迅速な応急復旧として、「災害復興調整費」1千万円を活用し、既定の「しっかり守る農林基盤交付金(災害復旧枠)」と合わせて支援を強化する。
- (2) 林道は「林道施設災害復旧事業」等により災害復旧を支援する。

## トスク店舗承継に係る状況等について

令和5年7月21日  
買物環境確保推進課・農林水産政策課

トスク店舗承継に係る経緯等について次のとおり報告します。県では引き続き、市町、JA 鳥取いなばと連携をとりながら、買物環境の維持・確保に取り組んでいきます。

### 1 トスク店舗承継に係る経緯及び JA 鳥取いなばの対応

7月6日：JA 鳥取いなばにおいて理事会を開催し、トスク本店の東宝企業への承継交渉断念を決定。

7月11日：東宝企業が JA 鳥取いなば、報道機関、県・関係市町宛に郡部店舗の承継交渉断念を通知。

7月14日：JA 鳥取いなばは、8月末閉店予定店舗（丹比店、ちづ店、用瀬店、若桜店、フレッシュライフ いわみ）について9月末まで延長すること、店舗承継に向けた新たな交渉を開始することを発表。

※県では、この JA の動きに対し、庁内での情報共有と今後の対応を確認するため、7月7日及び11日に「トスク関連情報連絡会議」を開催。

### 2 今後に向けた県・市町の対応

#### (1) 県の対応

県では6月補正予算にて「買物環境確保推進交付金」制度を創設。市町村が地域の実情を踏まえた店舗ごとの「買物環境確保計画」を策定し、計画に基づいて実施する事業を県が包括的に支援を行う。

#### <買物環境確保推進交付金の概要>

対象経費	交付率	交付上限額
店舗閉店に伴うもの及び持続的な買物環境確保のために必要な事業 （支援メニュー例）※包括的に支援を行う。 ・店舗整備・改修、設備の整備、・移動販売等の支援、拡充、・買物に伴う移動支援、・担い手確保、支え合いへの支援、・買物代行等支援・買物をする機運の醸成支援 ※ただし、商品券や地域振興券など、単純に買物費用を負担するものは除く。	市町村負担額の1/2	1市町村につき 20,000 千円 また、店舗に係る次の①及び②の支援を実施する場合は、上記金額に下記金額を加算したうえ、①及び②の支援は下記金額を上限とする。 1店舗につき ①土地・建物の取得 10,000 千円
今後の持続的な買物環境のあり方に関する検討支援		②店舗整備・改修、設備の整備等 15,000 千円

#### (2) 市町の対応

- ・報道が先行しており詳細が分からないため、JA の対応を注視するとともに、県と連携を行い店舗承継に向けた動きに迅速・弾力的に対応を行う。
- ・店舗が承継をされない場合を想定し、スーパー店舗以外の買物環境の確保に向けた代替手段を検討。
- ・買物環境確保計画の見直しを進めていく。

# 主要農産物の生産販売状況について

令和5年7月21日  
生産振興課

本県の主要農産物の生産販売状況（7月11日現在、JA全農ととり取扱分）について報告します。

## 1 主要品目の生産販売状況

### (1) 生産状況

- ・らっきょうは順調に生育し、大玉傾向となり、出荷量は前年を上回った。
- ・すいかは概ね順調に生育し、病害虫の発生も少なく、前年並みの出荷量で推移している。
- ・初夏どりブロッコリーの生育は前半順調であったが、後半は高温降雨の影響で品質が低下し、前年に比べて9割程度の出荷量となった。
- ・春ねぎは例年より抽台（花茎の発生）が早まったため、出荷量がやや少なかったが、夏ねぎは概ね生育順調で前倒し気味の出荷となっている。

### (2) 販売状況

- ・らっきょうは先行産地も豊作で市場出荷量が多く、出荷時期も競合したことから、販売期間を通じて単価は低く推移し、販売に苦戦した。
- ・すいかは高単価で推移しており、前年並みの販売額が見込まれる状況となっている。（7月28日頃出荷終了予定）
- ・初夏どりブロッコリーは単価が前年を上回り、販売額は前年並みとなった。（7月5日出荷終了）
- ・春ねぎは前年並みの単価で推移し、夏ねぎの単価は前年を上回って好調な販売となっている。

#### 【らっきょう】

区分	面積 (ha)	生産者戸数 (戸)	5月21日～6月17日までの販売実績(累計)(最終)		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R5年度	163	218	1,869	553	1,034
R4年度	164	219	1,787	661	1,181
前年比	99%	100%	105%	84%	88%

#### 【すいか】

区分	面積 (ha)	生産者戸数 (戸)	5月26日～7月11日までの販売実績(累計)		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R5年度	272	365	12,476	257	3,205
R4年度	273	369	12,952	248	3,214
前年比	100%	99%	96%	104%	100%

#### 【初夏どりブロッコリー】

区分	面積※ (ha)	生産者戸数※ (戸)	4月1日～7月5日までの販売実績(累計)(最終)※※		
			数量(t)	単価(円/kg)	販売金額(百万円)
R5年度	726	373	1,653	336	582
R4年度	712	373	1,852	316	585
前年比	102%	100%	89%	106%	99%

※全作型を含む。 ※※一部、越年作型を含む。

#### 【白ねぎ】

区分	面積 (ha)	生産者 戸数 (戸)	春ねぎの4月1日～5月31日までの 販売実績(累計)(最終)			夏ねぎの5月16日～7月11日までの 販売実績(累計)		
			数量 (t)	単価 (円/kg)	販売金額 (百万円)	数量 (t)	単価 (円/kg)	販売金額 (百万円)
R5年度	372	878	989	342	338	559	435	243
R4年度	348	894	1,159	353	409	536	423	227
前年比	107%	98%	85%	97%	83%	104%	103%	107%

## 2 その他主要品目の生育状況

### (1) 水稻

田植えが平年並みの6月30日頃に終了し、草丈、茎数も平年並みで、大きな問題もなく順調である。現在、中干し等の水管理の徹底や適切な穂肥施用を呼びかけている。

### (2) 梨

二十世紀の交配日は4月3日（平均日）で、平年に比べて9日早まった。7月上旬現在、二十世紀の果実肥大は平年に比べて8日程度早まっている。これまでのところ、大きな気象災害等もなく、生育は順調である。

# 令和5年度第1回鳥取県みどりの食料システム戦略会議開催結果について

令和5年7月21日  
生産振興課

令和5年3月に県と市町村共同で作成し公表した「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画(以下、「基本計画」という)」の推進状況について、関係者から助言等をいただく「第1回鳥取県みどりの食料システム戦略会議」を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時・場所：令和5年7月10日(月)午後4時～5時・白兔会館(鳥取市吉方温泉町)
- 2 出席者：JAグループ代表(中央会、全農とっとり、鳥取いなば、鳥取中央、鳥取西部、大山乳業、県畜産農協)、市長会、生産者代表(有機栽培事業者)、県※町村会、鳥取大学、消費者代表は今回欠席

### 3 主な内容

#### (1) 基本計画に基づき環境負荷低減に取り組む農業の呼称について

本県の基本計画に基づく環境負荷低減の取組を「とっとりエコ・グリーン農業」として、今後広くPRを行っていくこととなった。

#### (2) 基本計画の推進について

環境負荷低減を図るため、地域資源を活用した堆肥入り肥料を県とJAグループが共同で開発し、現地実証がスタートすること、有機農産物などの販売対策を強化していくことなど、基本計画の目標達成に向けて、連携して取り組んでいくことを確認した。

#### 【主な報告事項】

##### ①環境負荷低減に取り組む農業者等の認定

基本計画に基づき、環境負荷低減に取り組む5年間の事業計画を作成した農業者等の認定(みどり認定)を本年度から開始(2件、47名認定済み)。

##### ②堆肥入り肥料の実証試験

水稻など主要品目について試験場や現地において実証試験を実施中。

#### 【水稻における各JAの現地実証の概要】

項目	いなば	中央	西部
合計面積(a)	75	225	19
品種	ひとめぼれ 星空舞	きぬむすめ	コシヒカリ
場所	鳥取市良田(1戸) 八頭町池田(1戸)	倉吉市中河原(1戸) 倉吉市寺谷(1戸) 北栄町大島(1戸)	日南町笠木(1戸)

##### ③有機農業産地づくり推進

県内で初めて日南町が国の事業を活用して地域ぐるみで有機農業に取り組み、環境負荷低減に向けた産地形成を目指す「にちなんオーガニックビレッジ推進プロジェクト」が5月31日キックオフ。

#### 【出席者からの主な意見】

- ・環境負荷低減への取組について必要性を感じている。堆肥入り肥料の実証に取り組み、効果等を検証したい。[JAいなば・中央・西部]
- ・環境にやさしい(有機、減農薬・減化学肥料等)農産物は、販売価格と生産価格が見合うかどうか心配なので、消費者等の理解も必要。[JA西部]
- ・WCS用稲栽培に堆肥を利用している。高齢化によって堆肥の散布が困難になっているため、マニユアスプレッダー等の機械散布の体制づくりが必要。[鳥畜]
- ・目先の対応だけではなく、持続可能な農業をどうやって推進、維持していくのかを考えなければならない。[生産者代表]

### 4 今後の対応

基本計画の目標達成に向け、「生産現場(生産者・産地)での環境づくり」、「販路の確保」、「消費者等の理解促進」の取組を関係機関と共同で推進していく。

- ・堆肥入り肥料の有効性について現地実証を通して各品目で関係者と共に検討する。
- ・「とっとりエコ・グリーン農業」の取組について消費者等へ理解を深めるPR等を行う。

# 鳥獣被害対策の取組状況等について

令和5年7月21日  
鳥獣対策センター  
食のみやこ推進課

令和4年度の農作物等の鳥獣被害発生状況、捕獲状況等について報告します。

## 1 令和4年度の鳥獣被害状況

○野生鳥獣による農作物等への被害額は、令和3年度の67百万円に比べて9百万円減少し、58百万円であった。このうちイノシシの被害が約6割を占める。

○イノシシ、クマの被害が減少した一方、シカ、カラスの被害が増加した。イノシシ、クマの被害減少は、夏～秋の餌が豊富だったことで農耕地付近への出没が減少したことによるものと考えられる。

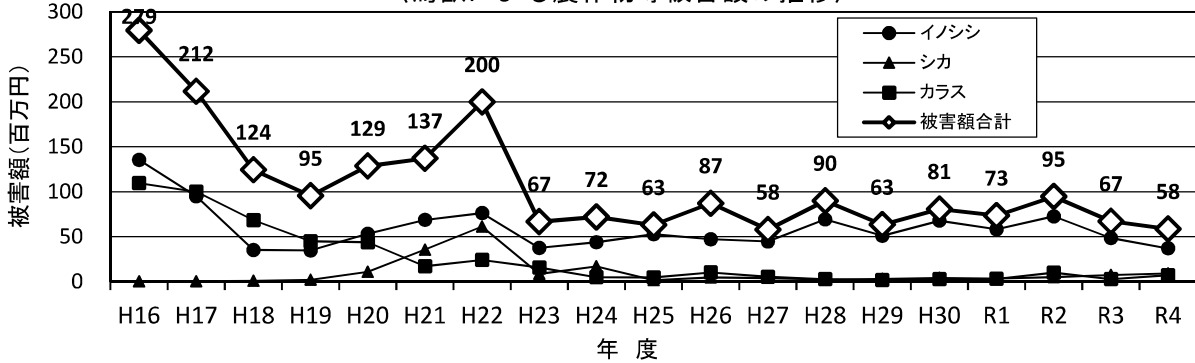
〈令和4年度の鳥獣別被害額〉

(千円)

加害鳥獣	イノシシ	シカ	クマ	カラス	その他	合計
被害額	37,004 (48,408)	9,080 (7,334)	3,172 (7,924)	7,209 (2,845)	2,030 (621)	58,495 (67,132)

カッコ内は令和3年度

〈鳥獣による農作物等被害額の推移〉



## 2 イノシシ、シカの捕獲数の推移と利用状況

○令和4年度の捕獲数は、イノシシが7,400頭(対前年度比74%)と令和元年をピークに3年連続減少、シカは約12,000頭で(対前年度比97%)で、令和2年度以降捕獲数は1万頭を越えている。

〈イノシシ・シカ捕獲状況〉

(単位:頭)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
イノシシ	6,973	8,341	8,371	11,970	5,583	11,027	12,985	12,113	9,968	7,400
シカ	4,991	6,468	6,097	7,274	6,707	7,519	9,086	10,294	12,255	11,829

※R4年度は、R5.6.30現在速報値

(緑豊かな自然課集計)

○イノシシ・シカのジビエ等の利用頭数は4,274頭、利用率はイノシシが15.7%、シカが26.3%で令和3年度の全国平均の利用率のイノシシ6%、シカ14%と比べ高い水準を維持している。

〈令和4年度イノシシ・シカのジビエ等利用状況(速報値)〉

区分	捕獲頭数	解体処理頭数(頭)	利用率(%)
イノシシ	7,400(9,968)	1,162(1,271)	15.7(12.8)
シカ	11,829(12,255)	3,112(3,920)	26.3(32.0)
計	19,229(22,223)	4,274(5,191)	22.2(23.4)

注) カッコ内はR3年度、利用率=解体処理頭数/捕獲頭数 (食のみやこ推進課集計)

## 3 令和5年度の鳥獣被害対策の改正内容

○令和5年度から狩猟期中(11/1~2月末)のイノシシの有害捕獲に対し、新たに鳥獣被害防止総合対策交付金(国交付金)の捕獲活動経費支援を活用し、捕獲の強化を図っている。

<1頭当たりの給付額:ジビエ利用9千円、焼却等8千円、その他7千円、幼獣1千円>

## 種雄牛「智頭白鵬（ちづはくほう）」号が県内過去最高成績で現場後代検定試験を終了

令和5年7月21日  
畜産振興課

「智頭白鵬」の現場後代検定試験\*が終了し、6月15日に開催した鳥取県和牛産肉能力検定委員会において、県の種雄牛として選抜されました。

本牛は、「白鵬85の3」を父に持つ種雄牛であり、現場後代検定でのBMS（脂肪交雑）は10.8と鳥取県種雄牛の県内最高成績を更新しました。また、ローズ芯面積も大きいなど産肉能力が高く、令和9年に開催される第13回全国和牛能力共進会北海道大会における鳥取県の交配種雄牛に指定されていることから、「白鵬85の3」に継ぐ本県の和牛改良を担う次世代の種雄牛として、今後の活躍が期待されます。

※現場後代検定試験：種雄牛の産肉能力（肉量、霜降りの入り具合等）の遺伝する能力を調べるため、種雄牛の子供（15頭以上）を農家等で肥育をして出荷し、枝肉成績をもとに産肉能力を確認する能力検定試験のこと。この検定試験結果の優劣で種雄牛の能力評価が行われる。

### 1 検定成績について

(1) 名号：「智頭白鵬（ちづはくほう）」 平成29年12月8日生（5歳7ヵ月）

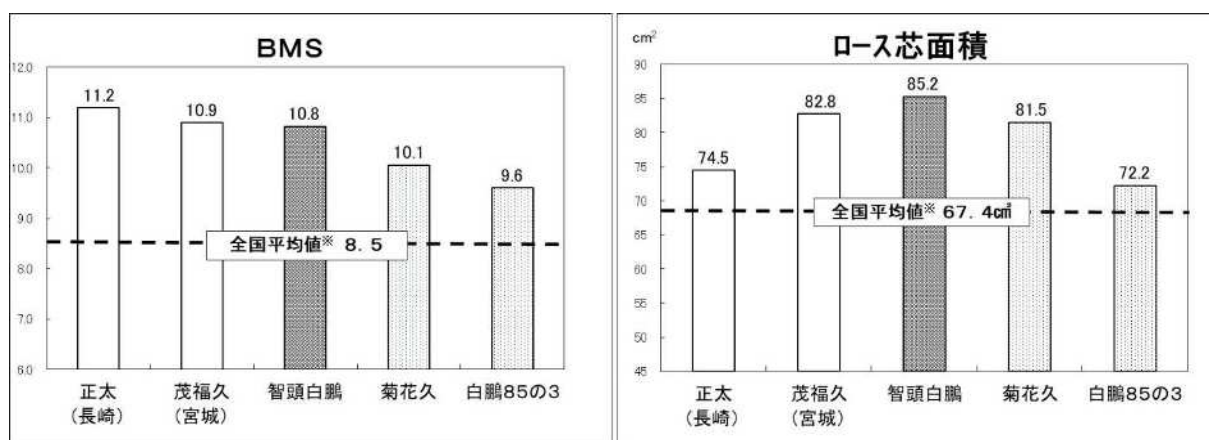
(2) 産地：八頭郡智頭町

(3) 血統：父「白鵬85の3（はくほうはちじゅうごのさん）」 母「みどり2」

区分	検定頭数	枝肉重量 (kg)	ローズ芯面積 (cm <sup>2</sup> )	推定歩留 (%)	BMS (霜降り)	オレイン酸含有率 (%)
検定牛平均	17	491.7	<b>85.2</b>	<b>78.0</b>	<b>10.8</b>	52.6

※下線の数値は県内歴代最高成績

### <全国の種雄牛との現場後代検定成績比較>



※全国平均値は、令和4年度現場後代検定種雄牛74頭の検定牛枝肉成績

### 2 第13回全国和牛能力共進会北海道大会について

(1) 開催時期 令和9年秋

(2) 会場 種牛の部：河東郡音更町 「ホクレン十勝家畜市場」  
肉牛の部：帯広市 「北海道畜産公社十勝工場」

第13回全共鳥取県出品対策部会（令和5年3月10日開催）において、「智頭白鵬」は第6区（総合評価群）の交配種雄牛と決定されている。

### 3 今後の予定について

(1) 凍結精液は、8月から検定済み種雄牛精液として県内販売を開始する。

(2) 第13回全共北海道大会に向けて能力の高い出品候補牛を確保するために、今年度は体外受精卵技術を活用して、県内の優秀な雌牛に「智頭白鵬」を掛け合わせた受精卵を多数作製することとしている。



# とっとり出合いの森の指定管理者募集要項（案）の概要について

令和5年7月21日  
林政企画課

令和6年度からとっとり出合いの森（県有地である鳥取県立とっとり出合いの森と鳥取市有地である鳥取市出合いの森公園の共管）の管理運営を行う指定管理者について、次のとおり募集することを報告します。なお、募集要項は、鳥取県農林水産部指定管理候補者審査委員会（鳥取県立とっとり出合いの森審査委員会）及び鳥取市農林水産部鳥取市とっとり出合いの森公園指定管理者選考委員会合同委員会（以下、「審査委員会」という。）による審査を踏まえて決定します。

## 1 指定管理者が行う業務

### (1) 指定管理者が行う業務の内容

- ア 施設設備の維持管理に関する業務
- イ 施設の利用許可、施設利用料の徴収等に関する業務
- ウ 森林とのふれあいの場の提供、自然観察・野外活動等を通して森林に対する理解促進を図るとともに、広く保健・休養に資する業務（樹木学習会、動植物観察会、木育イベント等）
- エ その他施設の管理運営に必要な業務（サービスの提供、施設の利用促進等）
  - ・清掃業務について、民間の創意工夫による効率化を目的として、性能発注を行うこととした。

### (2) 管理の基準（基本的事項）

- ア 開園時間、休園日等は、あらかじめ知事及び鳥取市長の承認を得て決定する。
- イ 施設の利用の許可・制限は、鳥取県立とっとり出合いの森の設置及び管理に関する条例及び鳥取市出合いの森公園の設置及び管理に関する条例に基づいて行う。

### (3) その他、管理上の条件等

- ア 施設の管理責任者には、農林業又は造園に関係する大学若しくは高校を修了した者又はこれらの業務に10年以上の経験を有する者を1名配置することとし、管理棟には原則として専属職員を常時2名以上配置すること。
- イ 施設の管理に当たって、資格、免許等が必要な場合は、その資格を有すること。

## 2 利用料金等の取扱い

利用者へのサービス提供に伴う収入は、指定管理者の収入とする。

## 3 指定管理料

県は、指定期間中の管理運営に必要な経費として、総額 203,035,000 円（消費税及び地方消費税の額 18,457,727 円を含む。）を上限として指定管理料を支払う。鳥取市は、指定期間中の管理運営に必要な経費として、総額 50,760,000 円（消費税及び地方消費税の額 4,614,545 円を含む。）を上限として指定管理料を支払う。

なお、急激な物価上昇に対応するため、募集時の指定管理料には燃料・光熱費を含めず、物価指数等を考慮して算定した指定管理料を毎年度追加で予算措置し、別枠の指定管理料として県及び鳥取市が負担する。

また、令和6年度末までに県立鳥取少年自然の家跡地がとっとり出合いの森の新エリアとしてオープンする予定であり、当該エリアに係る指定管理料はオープン時から加算する。

## 4 指定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日【5年間】

## 5 応募資格

鳥取県内に主たる事務所を置き、又は置こうとする法人等であること。

## 6 スケジュール（予定）

- (1) 募集の開始 令和5年8月上旬
- (2) 募集の締切 令和5年9月下旬
- (3) 審査委員会（候補者の選定） 令和5年10月中旬
- (4) 審査結果の通知・公表 令和5年11月上旬
- (5) 指定管理者の指定 令和5年12月下旬（議会の議決を経て行う。）



## 7 選定方法等

### (1) 選定方法

学識経験者等で構成する審査委員会を開催し、面接審査等により指定管理候補者を選定。

### (2) 審査委員会委員

学識経験者、施設利用の関係者（2名）、税理士、鳥取市、森林・林業振興局長【計6名】

### (3) 選定基準

選定基準	審査項目	配点
<p>■施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号) (市指定手続条例第4条第1号)</p>	<p>○管理の基本的な考え方の適合性 〔施設設置目的の理解、指定管理者となることを希望する理由、管理運営の方針等〕</p>	<p>配点なし ※平等な利用が確保できないと認められる場合は失格</p>
<p>■施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号) (市指定手続条例第4条第2号)</p>	<p>○施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 (森林への理解促進を図る事業、サービス向上策・利用促進策等) ○管理の基準 (開園時間、休園日、個人情報保護、情報の公開等) ○施設設備の維持及び衛生管理の水準 ○事故・事件の防止措置、緊急時の対応 ○利用者等の要望の把握</p>	<p>45点</p>
<p>■管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定管理条例第5条第2号) (市指定手続条例第4条第2号)</p>	<p>○収支計画及び見積内容 ○指定管理料額の多寡</p>	<p>20点</p>
<p>■管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号) (市指定手続条例第4条第3号)</p>	<p>○法人等の財務基盤、経営基盤 ○組織及び職員の配置等 ○現在の施設職員の継続雇用に関する方針 ○関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 ○法人等の社会的責任の遂行状況 〔障がい者雇用 男女共同参画推進企業の認定等 ISO14001・TEAS I種規格等の認証等 あいサポート企業認定等〕 ○管理運営状況の実績評価</p>	<p>35点</p>

※指定手続条例：鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例

市指定手続条例：鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例

- ・観光、集客施設においては、サービス向上・利用促進に係る民間の創意工夫ある提案の促進のため、「施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容」を評価する項目についての配点を他の配点項目と比較して高く設定した。
- ・県及び鳥取市の重視するポイントに沿った具体的な提案を促進するため、具体の配点を示した審査表を募集開始時に公表する。

## 8 その他

とっとり出合いの森については、募集要項は鳥取県と鳥取市の連名とし、応募先は鳥取県とする。

# Tottori Forestry Innovation + 提案採択事業者への表彰について

令和5年7月21日  
林政企画課

令和5年3月28日に実施した次世代型林業イノベーション推進事業“Tottori Forestry Innovation +”(TFI+)コンペティションの提案採択事業者2者に対して下記のとおり表彰を行いましたので、報告します。

## 1 提案採択事業者への表彰式の概要

- (1) 式名 Tottori Forestry Innovation + コンペティション表彰式
- (2) 日時 令和5年7月10日(月) 11:00~11:30
- (3) 開催方式 会場とオンライン併用
- (4) 会場 株式会社LIMNO ビジヨナリー・コラボレーションセンター(鳥取市立川町7丁目101)
- (5) 次第



- ① 受賞者によるオープニングエキシビション (株)マプリー、アジア航測(株)出雲営業所

<採択提案>

部門	採択事業者	提案名	提案概要
システム開発部門	株式会社マプリー	森林における用途別の原木供給可能量の推定と流通システム	鳥取県の保有する航空レーザーデータを自社計測の地上レーザーデータと採材データにより補正し、立木状態で用途別の原木供給可能量の高精度な推定を可能とするとともに、それに原木の検収データを連動させることでサプライチェーンの各段階におけるストック・フローを可視化した木材流通プラットフォームを構築する。
アイデア部門	アジア航測株式会社	生産者と消費者を直接つなぐマップ型オンラインショップシステムの開発	生産者・生産地の魅力や林産品購入による環境貢献度をマップ上で可視化し、それをオープン化することによる、生産者と消費者を直接つないだオンラインショップシステムを開発する。

- ② 開会挨拶 鳥取県副知事 亀井 一賀
- ③ 祝辞 鳥取県CIO補佐官 柴崎 亮介、米澤 政洋
- ④ 審査講評 鹿児島大学教授 寺岡 行雄
- ⑤ 表彰状授与及び閉会

<祝辞・審査講評と共通で頂いたコメント>

- ・良い提案をいただいたので、今後、これらの提案の実現に向け、更なる発展を期待したい。

## 2 TFI+の概要

### (1) 事業目的

- 県の保有するビッグデータを活用した課題解決型の公募事業を実施し、民間企業のノウハウや新しい視点を取り込んで、鳥取県から新たな林業イノベーションを展開することを目指すプロジェクト。林業分野に限定したソリューション開発コンペは全国自治体初の試み。
- 令和4年度から、日本の林業イノベーションを牽引する鹿児島大学の寺岡教授や、柴崎CIO補佐官・米澤CIO補佐官に助言を頂きながら、システム開発部門とアイデア部門の2部門で公募し、令和5年3月に開催したコンペティションにおいて採択者を決定。採択者に今回、表彰を行う。
- 令和5年度はシステム開発部門で採択した提案について、県による支援の下、試作品を開発していただく。

### (2) コンペティションによる提案採択

- 令和5年3月28日、システム開発部門：3者、アイデア部門：2者の応募を受け、コンペティションを開催。
- 選考委員5名により提案書とプレゼンテーションを審査し、各部門1者ずつ提案を採択。

- ※選考委員：寺岡 行雄(鹿児島大学農水産獣医学域農学系農学部農林環境科学科 教授、委員長)
- 古都 誠司(鳥取県森林組合連合会販売課 課長)
- 福田 晃章(八頭中央森林組合路網整備課 課長)
- 下田 耕作(鳥取県総務部デジタル・行財政改革局デジタル改革推進課 課長)
- 矢部 浩(鳥取県農林水産部林業試験場 上席研究員)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和5年7月21日  
生産振興課

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
生産振興課 (営繕課)	とっとり花回廊管理棟熱源機器改修工事(機械設備)	西伯郡南部町鶴田	とっとり花回廊管理棟熱源機器改修工事(機械設備) 橋本工業所・モチダ特定建設工事共同企業体 代表者 有限会社橋本工業所 代表取締役 熊谷 主拡	217,800,000円 (設計額222,200,000円)  落札率 98.0%	令和5年6月9日 ～ 令和6年7月31日	令和5年6月8日	【工事内容】 管理棟熱源機器改修 1式 レストランエアコン新設 1式 中央監視装置更新 1式 上記に伴う電気設備工事 1式	制限付一般競争入札 1社  令和5年6月2日 開札